

## 「子育て家庭への食品配送・見守り活動等に関する協定」の締結について

京都市内では、支援を必要とする子育て家庭に食品を届けることをきっかけに、必要な支援につなぐ取組が、民間団体を主体として先進的に進められています。

本市も、先進的に取り組む団体との連携を進めるとともに、様々な団体が地域に根差した活動を行える環境づくりに取り組んでいます。

こうした中、新たに社会福祉法人京都市社会福祉協議会及びライオンズクラブ国際協会335-C地区の御協力のもと、「子育て家庭への食品配送・見守り活動等に関する協定」を締結することとなりましたので御報告いたします。

### 1 事業及び協定の内容

#### (1) 事業概要

支援を必要とする家庭に対し、食品配送やLINEアプリ等を活用した情報発信等により、気軽に相談できる関係づくりを進め、対象家庭の「課題」や「困り」に気づいたときは、相談内容に応じて行政機関や地域で取り込まれる様々な支援等へつなぐことを目指す取組

#### (2) 協定先及び役割分担

ア 社会福祉法人京都市社会福祉協議会

住 所：下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1ひと・まち交流館京都3階

代表者：会長 小石 玖三主

役 割：事業全般の運営管理，本事業の広報，寄附金や寄贈品の収集及び管理

イ ライオンズクラブ国際協会335-C地区

住 所：下京区堀川通塩小路西南角リーガロイヤルホテル京都内

代表者：2020-2021年度地区ガバナー 松岡 勲

役 割：寄付金や寄贈品の収集への協力，配送品梱包作業への参加等を通じた支援

ウ 京都市

役 割：事業対象世帯への支援に関する連携，その他必要な助言，研修及び技術的支援

別紙 参考1 (協定先・役割分担イメージ図)

#### (3) 協定締結日

令和2年11月10日

## **2 具体的な取組**

### **(1) 対象世帯**

左京区の対象地域（2小学校区程度を予定）の支援を必要とする世帯

### **(2) 実施時期**

令和2年12月に第1回配送を予定

## **3 取組イメージ**

### **(1) 利用申込**

支援を必要とする家庭に対し、本市から周知を行います。利用を希望する御家庭はLINEアプリ等により申込みを行います。

### **(2) 配送物の例**

米，レトルト食品，ペットボトル飲料，菓子類など常温管理が可能な食品類 等  
※ 配送物と合わせて，行政の支援施策や地域の取組等の支援情報等を同封予定

### **(3) 配送・支援へのつなぎ**

世帯毎に梱包した食品等を配送スタッフが配送します。

また，配送の際の見守りやLINEアプリ等を活用した情報発信等により，気軽に相談できる関係づくりを進め，取組を通じて対象世帯の「課題」や「困り」に気づいたときは，相談内容に応じて，行政機関や地域で取り組まれる様々な支援等へつなぎます。

**別紙** 参考2（取組イメージ図）

## **4 今後の展開について**

より多くの地域で，様々な主体による継続的な取組が展開されるよう，本市からも地域で活動する様々な団体への働きかけやマッチングを積極的に行い，地域で子どもや子育て家庭を見守り，支える取組が広がっていくよう支援してまいります。

参考1 協定先及び役割分担イメージ図



参考2 取組イメージ図

